



# 脱炭素経営促進のための環境省の取組について

2022年7月22日

環境省 地球環境局地球温暖化対策課

泉 勇気



# 環境省の脱炭素経営支援（主に中小企業関連）



## 【脱炭素経営の取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

①取組の動機付け  
(知る)

②排出量の算定  
(測る)

③削減目標・計画の策定  
(減らす)

④脱炭素投資の実施  
(減らす)

開示

### 脱炭素経営に関する 情報発信

- サプライチェーン排出量の算定方法やSBT/RE100の目標設定手法等に関する情報提供ウェブサイト（グリーン・バリューチェーンプラットフォーム）を運営。

### SBT等の目標達成に向けた 行動計画の策定支援

- 中小企業向けに、排出削減の行動計画の策定を個社別に支援。その成果を踏まえ、脱炭素経営に取り組むメリットや行動計画策定の手順をまとめた、脱炭素経営のハンドブックを提供。

### エコアクション21による環境経営促進

- 主として中小企業向けに総合的な環境マネジメントシステムを策定。

### 設備導入補助等

- 省CO2型設備や太陽光発電設備・蓄電池等の導入支援補助事業
- 株式会社脱炭素化支援機構による民間投資の促進

# グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

- グリーン・バリューチェーンプラットフォーム（GVC PF）は、**脱炭素経営に関する情報プラットフォーム**。
- 中でも、「**中長期排出削減目標等設定マニュアル**」がPFにおいて導入的（目次的）役割を担う。

## 【GVC PFの構成】

- **算定をはじめの方へ**  
サプライチェーン排出量の概要や算定の大まかな流れを紹介。
- **算定時の参考資料**  
サプライチェーン排出量算定の基本ガイドラインや、算定に活用できる排出原単位を掲載。排出量算定に関する問い合わせ先も掲載。
- **企業の取組事例**  
サプライチェーン排出量の算定事例や、中小企業を含めたSBT等の取組事例を紹介。
- **国内の取組**  
企業間の情報共有・意見交換等を促進するネットワーク「脱炭素経営促進ネットワーク」を運営・紹介するとともに、過年度の環境省の各種セミナーやフォーラムについても掲載。また、「再エネ100宣言 RE Action」を紹介。
- **国際的な取組**  
「中長期排出削減目標等設定マニュアル」においてSBT/RE100といった目標設定の手法を紹介するとともに、SBT/RE100の詳細資料を掲載。



The screenshot shows the homepage of the Green Value Chain Platform. At the top, there are navigation links for 'お問い合わせ' (Contact), 'サイトマップ' (Site Map), and language options '日本語' (Japanese) and 'English'. Below this, the title 'グリーン・バリューチェーンプラットフォーム' (Green Value Chain Platform) is displayed, followed by the subtitle 'サプライチェーン排出量算定から脱炭素経営へ' (From supply chain emission calculation to decarbonized management). The main navigation menu includes '算定をはじめの方へ' (For those starting calculation), '算定時の参考資料' (Reference materials at calculation time), '企業の取組事例' (Company case studies), '国内の取組' (Domestic initiatives), and '国際的な取組' (International initiatives). A breadcrumb trail is visible: '環境省ホーム > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 地球環境・国際環境協力 > 地球温暖化対策 > 温室効果ガス排出量 > グリーン・バリューチェーンプラットフォーム'. The main content area features a heading '温室効果ガスのサプライチェーン排出量算定 (Scope1, Scope2, Scope3)・SBT・RE100・WMBなどの「脱炭素経営」に関する情報プラットフォームです' (This is an information platform for decarbonized management related to supply chain emission calculation (Scope 1, 2, 3), SBT, RE100, WMB, etc.). Below the heading are two call-to-action buttons: '● サプライチェーン排出量算定をはじめの方へ' and '● 企業の業種別取組事例を知りたい方へ'. To the right of the text is a circular graphic depicting a green landscape with buildings, trees, and a sun.

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/index.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html)



The image shows the cover of a manual titled '中長期排出削減目標等設定マニュアル' (Manual for Setting Medium- and Long-term Emission Reduction Targets). At the top, the logo of the Ministry of the Environment (環境省) is displayed. Below the title, the subtitle reads '～サプライチェーン排出量 (Scope1,2,3) 算定、SBT、RE100等への取組に向けて～' (Towards initiatives for supply chain emission calculation (Scope 1, 2, 3), SBT, RE100, etc.). At the bottom, the text '環境省・みずほ情報総研' (Ministry of the Environment / Mizuho Information & Research Institute) is shown, along with logos for 'Sustainable Development Goals', 'e-Style', 'Food Economy', '2025 2050 2050 2050', and 'Plastics Smart'.

[https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/files/GHG\\_target\\_settei\\_manual.pdf](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/GHG_target_settei_manual.pdf)

# 『中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック』—温室効果ガス削減目標を達成するために—

- 中小企業における中長期の排出削減計画の策定のため、中小企業が脱炭素経営に取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネ活用など排出削減に向けた計画策定の検討手順を紹介。
- 中小企業の取組事例（環境省支援事業参加8社）も掲載。

## 【ハンドブック作成の背景】

- パリ協定や我が国の「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」宣言等、脱炭素社会の実現に向けた社会的機運が向上。
- グローバル企業を中心に、SBT/RE100やTCFD等の脱炭素経営に向けた取組が急速に拡大。

- 自らの事業活動に伴う排出だけでなく、**原材料・部品調達段階や製品の使用段階も含めた排出量を削減する動きや、金融機関の融資先の選定基準に気候変動対策の取組状況が加わるケースが拡大。**

- 中小企業にとっても、排出削減の取組は、光熱費・燃料費削減といった経営上の「守り」の要素だけでなく、**売上拡大や金融機関からの融資獲得といった「攻め」の要素に。**

## 【ハンドブックの内容】

### 第1部 中小企業による脱炭素経営のメリット

- 1.1 脱炭素経営によって期待されるメリット
- 1.2 事例紹介

### 第2部 脱炭素化に向けた削減計画の策定

- 2.1 脱炭素化に向けた基本的な考え方
- 2.2 脱炭素化に向けた計画策定の検討手順
- 2.3 ケーススタディ

### 参考資料



# 工場・事業所における脱炭素化に向けた環境省の取組（省CO2型設備）

- 工場・事業所における、①CO2削減計画の策定、②省CO2型設備への更新を支援。
  - 令和4年度予算37億円（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業）
  - 令和3年度補正予算30億円（グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業）

## 「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」のイメージ

### CO2削減計画の策定支援



CO2削減余地診断の結果に基づく  
CO2削減目標・削減計画を策定  
※中小企業等向け支援

### 省CO2型設備更新の支援



CO2削減計画に基づく  
設備更新・電化・燃料転換

### CO2削減目標の達成



CO2削減計画に基づく  
設備更新や運用改善等を実施し、  
着実にCO2削減目標を達成

# 工場・事業所における脱炭素化に向けた環境省の取組（太陽光発電＋蓄電池）



- 工場・事業所における屋根や駐車場を活用した自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入等を支援。
  - 令和4年度予算38億円、令和3年度補正予算113.5億円（PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）

## 屋根太陽光

### オンサイトPPA方式



提供：株式会社加藤えのき

### リース方式



提供：株式会社上田商会

### 購入方式



提供：株式会社ベルク

## 駐車場太陽光

### (ソーラーカーポート)



提供：積水化学工業株式会社

※ 「**オンサイトPPA**」とは、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、需要家が発電事業者に対して電力使用量に応じた電気料金を支払う仕組み。PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。

# 株式会社脱炭素化支援機構の設立による民間投資の促進について

環境省では、地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、民間企業等による意欲的な脱炭素事業への継続的・包括的な資金支援の一環として、**前例に乏しい、認知度が低い等の理由から資金供給が難しい脱炭素事業活動等に対する資金供給を行う株式会社脱炭素化支援機構の設立**に向けて準備中。

【令和4年度財政投融資】200億円

※令和4年5月25日、根拠法となる地球温暖化対策推進法改正案が成立

## 支援対象

再エネや省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

（想定事業イメージ例）

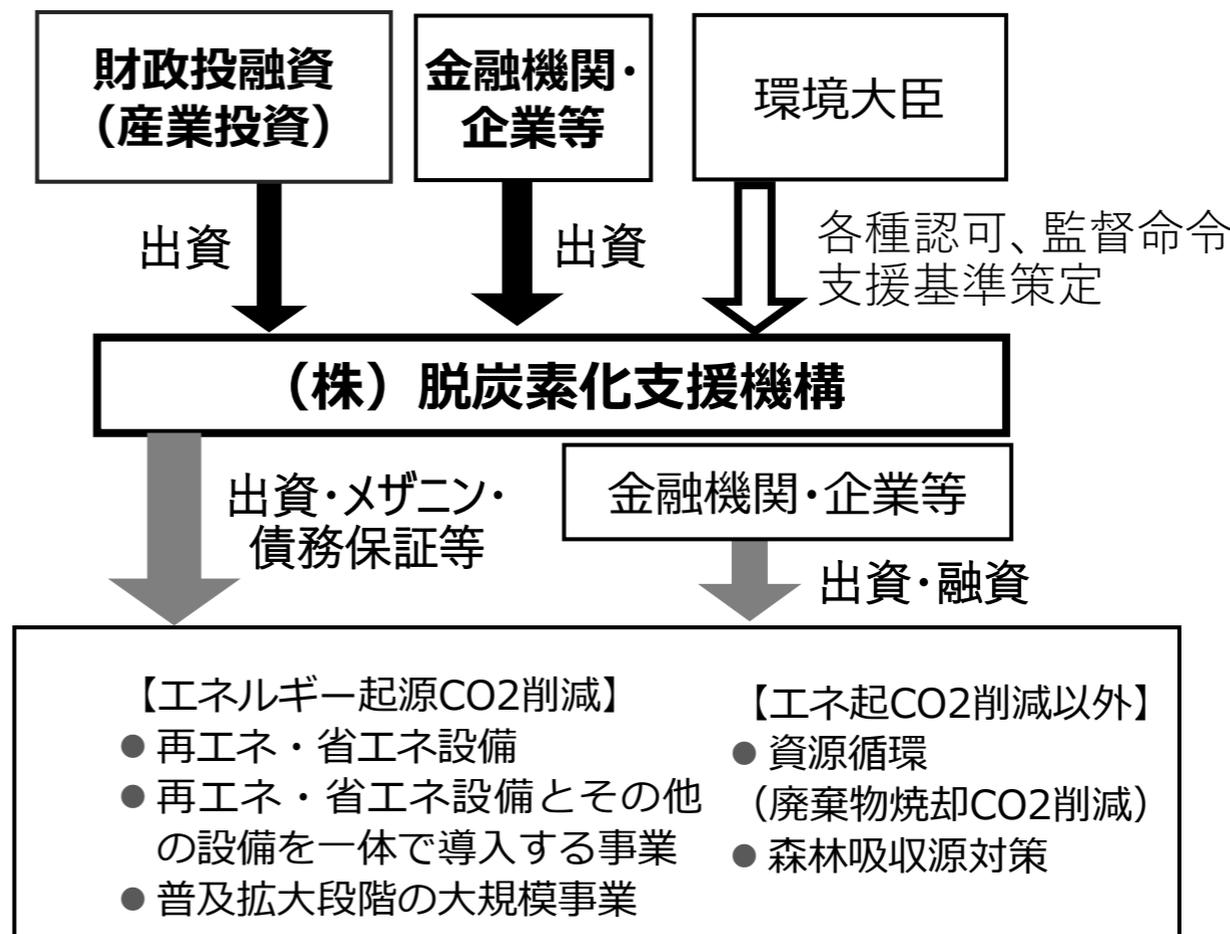
- ✓ FITによらない太陽光発電事業
- ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

## 資金供給手法

出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証 等

## 新組織の概要

- 【名称】脱炭素化支援機構
- 【形態】株式会社（環境大臣認可）
- 【設置期限】2050年度まで



# 脱炭素化支援機構からの資金供給等のニーズ情報の収集について

- 機構の実効的な運営の準備として、機構からの資金供給を受ける資金ニーズの情報を幅広く収集します。**機構から資金供給を受けることに関心のある方は、是非情報提供いただきたく、お願いします。**（留意事項を確認のうえ、下記ページに掲載している様式に記入し、メールでお送りください。）
- **締め切りは特に設定していませんので、設立までの間、随時情報を受け付けます。**ただし、頂いた案件から順に拝見して、設立の準備や検討の参考にさせていただきますので、**可能な限り早期のご提出をお願いします。**
- よろしければ、**御社社内のみならず、関連企業や取引先などにも、資金供給手法の選択肢の一つとして御紹介**いただければ、なお幸いです。

## ☆情報提供記入様式の掲載場所

[https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/post\\_167.html](https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/post_167.html)

[https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/topics/20211224-topic-19.html](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20211224-topic-19.html)

☆資料提出先メールアドレス [zerocarbon-finance@env.go.jp](mailto:zerocarbon-finance@env.go.jp)

※資料提出時のメール件名は、次の通りとしてください。

【●●（会社名）】【◎◎（事業略称）】脱炭素化支援機構からの資金供給等のニーズ情報収集について

## 【留意事項】

- 環境省において、**機構設立後の実効的な運営の準備の一つとして情報収集を行うものであり、資金供給の事前審査ではなく、予断を与えるものでもありません。**
  - 逆に、回答者に対して、資金供給等を受けることを予め約することを求めるものでもありません。
  - **いただいた情報について、御返信できないことがあります。**あらかじめご了承ください。
- **回答は、情報収集目的のみに使用します。**
  - 回答内容は、環境省担当部局および今後の準備の過程で脱炭素化支援機構の役職員になる予定の方及びPwCアドバイザー合同会社（環境省「令和4年度脱炭素投資の加速化に向けた調査検討委託業務」受託事業者）のみで共有します。
  - 個別案件の内容が特定される形で同意なく外部に公表することはありません。
- **事業構想段階等で、定量的な記載が難しい・記載できない欄がある場合でも、できる限り御記入・御提供いただければ、内容を拝見させていただきますので、そのような場合でも、是非御連絡ください。**

※機構に関して、地域の事業者、金融機関、自治体等の皆様を対象とした全国説明会を実施中

7/27（水）に岡山市にて開催、8/24（水）にさいたま市及びオンラインにて開催。詳細は、「株式会社脱炭素化支援機構に関する全国説明会」のwebページで確認ください。

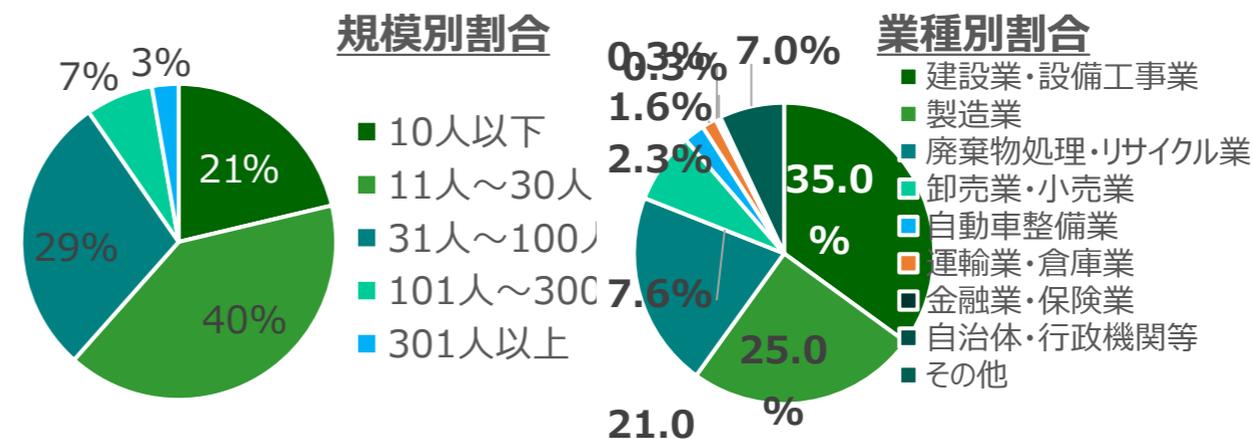
# エコアクション21 (EA21)

エコアクション21は、環境省が主として中小事業者に向けて策定した総合的な環境マネジメントシステムです。

- 中小事業者でも**容易、かつ効果的・効率的**にPDCAサイクルによる環境経営に取り組むことができます。
  - 把握する環境負荷項目や取り組むべき活動が決まっています。
- **環境経営レポートの作成と公表**を通じて様々な関係者との対話を行うことにより、**社会的信頼が高まり、自社の企業価値が向上**します。
- ガイドラインに基づく**認証・登録制度**があります。審査の一部として、**認証・登録事業者は、取組レベルを向上させるための助言を受ける**ことができます。

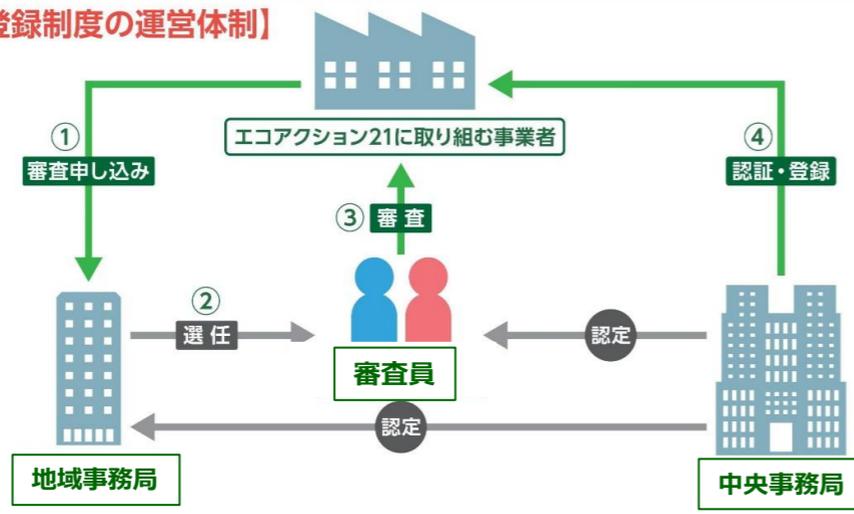
全国で様々な事業者が認証・登録されています。

従業員100人以下の中小事業者が9割を占めますが、1,000名を超える企業や大企業のサプライヤー企業、大学や自治体等も。



# エコアクション21認証・登録制度

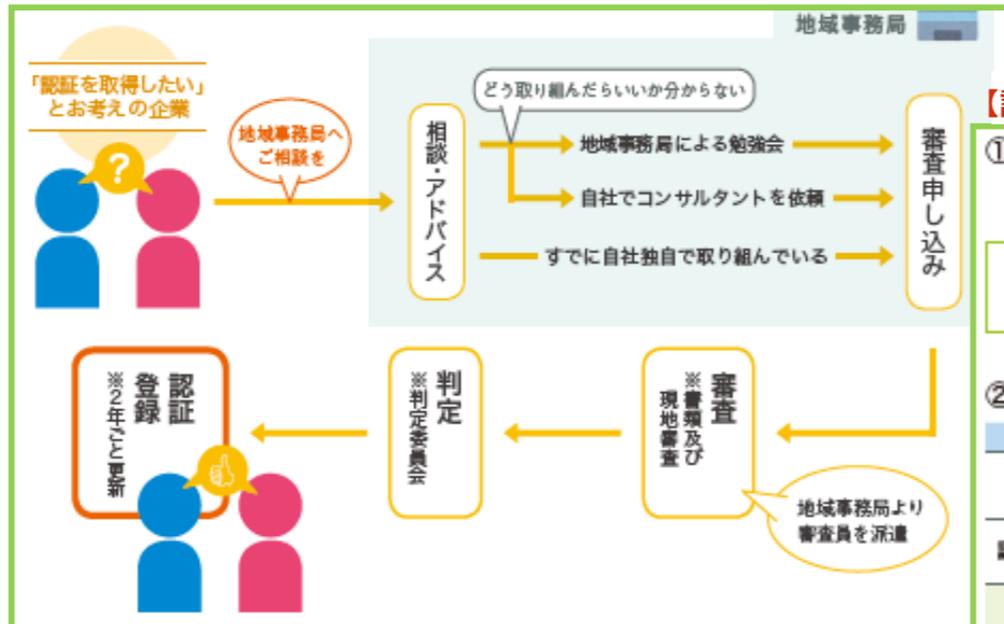
## 【認証・登録制度の運営体制】



- 地域事務局：36箇所
- 審査員：約560人  
環境のほか、中小企業診断士などの中小事業者の経営に係る資格を持った審査員もいます。

認証・登録のお問い合わせは、各地域事務局まで  
<https://www.ea21.jp/inquiry/contact/>

## 【認証・登録までの流れ】



## 【認証・登録期間/費用】

### ①認証・登録期間（2年ごと更新）



### ②費用 従業員数100人の事業者を想定（※1）

	登録	中間①	更新①	中間②	更新②
審査費用 （※2）	150千円以上 +消費税/+交通費	125千円以上 +消費税/+交通費	125千円以上 +消費税/+交通費	75千円以上 +消費税/+交通費	125千円以上 +消費税/+交通費
認証・登録料	100千円 +消費税	—	100千円 +消費税	—	100千円 +消費税
合計	250千円以上 +消費税等	125千円以上 +消費税等	225千円以上 +消費税等	75千円以上 +消費税等	225千円以上 +消費税等

※1 従業員数にはパート、アルバイト等も含む。

※2 複数事業所を有する場合、審査（書類/現地）費用は、事業者の規模、活動内容等に基づき定められる。

環境経営体制を構築・運用出来るようになれば、自主的な運用でも費用削減等のメリットを継続して享受できます。

中小企業でも取り組みやすい効果的・効率的なPDCAサイクルの構成

環境経営レポートの作成・公表で活発なコミュニケーションと透明性の向上推進

継続的な改善を支援するガイドライン及び取組内容の設計

## 総合的な環境取組

環境経営の仕組みを作り、**環境負荷低減**に向けた継続的改善

さらに、**第三者のアドバイス**を受けながら



## 経営面での効果

生産性・歩留まり向上や省エネによる**経費削減**、PDCAサイクルによる目標管理徹底等

認証・登録されることで



エコアクション21

## 取引条件への対応／ビジネスチャンスの拡大

- ✓ 環境マネジメントシステム構築を取引条件とする企業、**バリューチェーン全体での脱炭素を目指す企業**への対応
- ✓ 入札参加資格審査等での加点の可能性

EA21認証・登録が建設業の経営事項審査で加点されます。  
(令和5年1月施行予定)

## 社会からの信頼獲得

- ✓ 第三者機関の認証を受けることで、社会的な信頼を獲得  
また、環境経営レポートを作成公表することで取引先等からの信頼性が向上



## 中小企業のカーボンニュートラル施策の方向性

- 各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量見える化、設備投資促進、支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ、市場創出等の施策で後押ししていく。

### (1) 温室効果ガス排出量の「見える化」の促進

- 全ての希望する中小企業が、温室効果ガス排出量を簡易に算定し、削減取組も含めて公表できるよう、ノウハウの提供や国の電子報告システムの整備を行う。また、IoTの活用や専門家による分析・提案も通じて、省エネ・省CO2の余地に係る検討を促す。

### (2) カーボンニュートラルに向けた設備投資等の促進

- 省エネ・省CO2効果が期待できる場合、再エネ設備の導入や高効率な生産設備への入替などにより省エネ・省CO2を促すとともに、それを契機としたコスト削減、生産性向上を促していく。

### (3) 支援機関からの「プッシュ型」の働きかけ

- (1) (2) の施策を展開するにあたり、地域の金融機関や中小企業団体等の支援機関によるCNアクションプランの策定を促進するとともに、支援人材の育成を行うことなどにより、相談を待つのではなく「プッシュ型」で支援施策を紹介してもらうなど働きかけを行ってもらえるよう、支援体制の強化を図る。

### (4) グリーン製品市場の創出 ※対象は中小企業に限定されない

- 製品の排出量等の表示ルールの策定やグリーン製品の調達等を官民で推進することにより、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく。また、例えば、適正な価格転嫁を行いつつサプライチェーン全体で「見える化」・排出削減を行うことで、当該製品の競争力強化、当該サプライチェーンの強靱化を図るような取組を後押ししていく。
- 今後、取引先企業から組織や製品単位のCO2排出量を求められるであろうことに鑑み、脱炭素経営の取組を中小企業を含む企業の実務に落とし込み、グリーン製品や脱炭素経営が評価され、投融資や事業機会の拡大、ひいては地域の脱炭素化・ライフスタイル転換に繋がるよう、必要な環境整備を行う。

